
◆岸和田市企業支援メールマガジン◆
《第 126 号》 2026 年 10 月 2 日 配信

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

※各ホームページの URL については、日々情報が更新されておりますので、こまめにご確認いただくことをおすすめします。

※各種受信端末のセキュリティ設定により、URL が無害化処理され、文字列先頭の「h」が削除されて受信される等の事例が確認されております。

各種受信端末の設定をご確認ください。

■ -- 目 次 -- ■ -----

【1】経営のお悩みは岸和田商工会議所ビジネスセンターへ（市）

【2】～あらゆる災害から会社を守るために～
事業継続力強化計画策定セミナー（商工会議所）

【3】知らないと損する！省エネ対策と補助金活用セミナー（商工会議所）

【4】事業所のメンタルヘルス推進担当者研修会（府）

【5】REGIONAL MEET UP in KOBE
～CONNECT to SOCIETY ジブンらしさを社会につなげる～（国）

【6】脱炭素経営と J-クレジット活用セミナー
～森林 J-クレジット活用から SBT 目標設定・可視化まで、
地域とデジタルで描く持続可能な成長～（ozcaf）

【7】「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（販路拡大）（市）

【8】「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（人材育成）（市）

【9】「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（創業・起業）（市）

【10】ソフトやシステムの稼働に必要なハードウェアも対象！

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（デジタル化促進）（市）

【11】「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（省エネ診断・支援）（市）

【12】「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（省エネ設備導入）（市）

【13】令和8年10月1日からハラスメント対策が強化されます！（国）

【14】SNSの乗っ取りやなりすましメールに関するセキュリティ対策（大阪府警）

■―― 各 情 報 ――■

【1】

経営のお悩みは岸和田商工会議所ビジネスセンターへ（市）

岸和田商工会議所ビジネスセンターは、事業者・起業家の皆さまが「何度でも無料で」利用できる公的な経営相談所です。

ビジネスの様々なお悩みに対して、課題を丁寧に整理し、強みを活かした具体的な打ち手をご提案します。単なる相談窓口ではなく、事業の前進につながる伴走支援を受けられるのが大きな特徴です。

事業の段階に応じて必要な支援を受けられるため、創業を予定している方から、次の成長を目指す企業まで幅広く活用できます。

今春からアドバイザーを増員し、相談体制を拡充しました。

【主な支援メニュー】

- 創業（想いの段階から創業実現まで）
- 事業計画
- 店舗づくり
- 売上拡大、販路開拓
- チラシ、ホームページ、SNSなどを活用した情報発信
- 補助金・資金調達
- 経営課題の整理と今後の方向性づくり

事前予約制です。お電話・ホームページの申込フォームから ご予約・お問い合わせをお願いします。

申込フォーム：<https://www.kishi-biz.jp/contact/>

ホームページ：<https://kishi-biz.jp/>

【問い合わせ先】

岸和田市ビジネスワンストップ伴走支援センター

（岸和田商工会議所ビジネスセンター）

TEL：072-447-5014

【2】-----

～あらゆる災害から会社を守るために～

事業継続力強化計画策定セミナー（商工会議所）

近年、自然災害や感染症拡大・サイバー攻撃等、事業継続に影響を及ぼすリスクが多様化しており、小規模事業者においても平時からの備えの重要性が高まっています。そのような中、事業継続力強化計画は、緊急時においても事業を継続・早期復旧するための取組として注目されています。

本セミナーでは、事業継続力強化計画の制度概要や策定の意義について理解を深めるとともに、小規模事業者でも取り組みやすい「簡易に策定するためのポイント」についてご説明いたします。

【日時】

12月9日（水）10:00～16:00

【会場】

岸和田商工会議所 3階大会議室（岸和田市別所町3-13-26）

【申込】

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-14091/>

【問い合わせ先】

担当（主催）：岸和田商工会議所 市田

TEL：072-439-5023

FAX：072-436-3030

【3】-----

知らないと損する！省エネ対策と補助金活用セミナー（商工会議所）

エネルギー価格の高騰や設備の老朽化が進む中、「省エネ」はコスト削減の有効な手段です。また、国や大阪府等では設備更新や省エネ改善に活用できる補助金・支援制度が拡充されており、タイミングを逃さず上手に活用することで、投資負担を大きく軽減できます。本セミナーでは、「電気代を下げたい」「設備更新を検討している」「補助金を使いたいが難しそう」そんな事業者の皆さまが“すぐに使える”最新の情報・支援メニューをまとめてご紹介します。

【日時】

12月10日（木）15：00～16：30

【会場】

岸和田商工会議所 2階集会室（岸和田市別所町3-13-26）

【申込】

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-14095/>

【問い合わせ先】

担当（主催）：岸和田商工会議所 市田

TEL：072-439-5023

FAX：072-436-3030

【4】-----

事業所のメンタルヘルス推進担当者研修会（府）

大阪府では、「事業所のメンタルヘルス推進担当者研修会」を開催します。人事労務担当者等を対象として、メンタルヘルス対策の専門家が、メンタルヘルスに関する基礎的知識や職場環境の改善などについてわかりやすく解説します。この機会にぜひご参加ください。

【日時】

（予防編）10月7日（水）12：50～17：00

(対応編) 12 月 16 日 (水) 12:50~17:00

【場所】

ハイブリッド方式(会場およびオンライン)

- ・ 会場 : AP 大阪淀屋橋 4 階 L+M ルーム (大阪市中央区北浜 3-2-25 京阪淀屋橋ビル)
- ・ オンライン : Cisco Webex Meetings 使用

【内容】

(予防編)

- ・ 企業における心の健康づくり対策
- ・ 職場のメンタルヘルス不調とは
- ・ 職場環境改善とストレスチェック制度

(対応編)

- ・ 職場におけるメンタルヘルスケア対策
- ・ 復職支援について
- ・ メンタルヘルスケアとコミュニケーションの取り方

【参加費】

無料

【定員】

会場 100 名(先着順)

オンライン : 制限なし

【申込】

(予防編)

- ・ 会場 : <https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/1b839343-717e-48e0-b4be-32d919aef6bd/start>
- ・ オンライン : <https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/e211c594-e7d3-409b-ad62-baa4fc1ec815/start>

(対応編)

- ・ 会場 : <https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/3186feb3-1d02-44d7-8cd6->

f9b95d8abc89/start

・オンライン : <https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/e48620af-f1ac-4839-9778-66165f3c93c3/start>

【主催】

大阪府

【問い合わせ先】

大阪府労働環境課

TEL : 06-6946-2610

【5】-----

REGIONAL MEET UP in KOBE

～CONNECT to SOCIETY ジブンらしさを社会につなげる～（国）

多様な経験を持つ女性起業家によるキーノートセッション、「自分ごと、を社会ごとに」をテーマとしたトークセッションのほか、参加者自身が事業や将来への想いを整理するワークショップや女性起業家、起業を志す女性、地域の支援機関が一堂に会し、交流や情報交換を行います。

先輩起業家の経験に触れ、自分の想いを整理し、次の一步を考える機会にしませんか。

【日時】

10月10日（土）13:30～16:00

【会場】

ANCHOR KOBE（神戸市中央区加納町4丁目2-1 神戸三宮阪急ビル15階）

※オンライン配信はありません。

【参加費】

無料

【定員】

50名

【対象】

女性起業家、起業を志す女性、女性起業家の支援に携わる方

【主催】経済産業省 近畿経済産業局

【後援】兵庫県

【協力】神戸市（予定）、兵庫県よろず支援拠点（公益財団法人ひょうご産業活性化センター）、ANCHOR KOBE

【詳細・お申込み】

【近畿】REGIONAL MEET UP in KOBE | GIRAFFES JAPAN

<https://suits.media/giraffes/event/14281>

【問い合わせ先】

令和8年度ユニコーン創出支援事業「GIRAFFES JAPAN」事務局

近畿地域代表機関（公益財団法人 大阪産業局）

E-Mail : info-discover@obda.or.jp

TEL : 06-6271-0279（10:00～17:30、月～金・祝日を除く）

【6】-----

脱炭素経営とJ-クレジット活用セミナー

～森林J-クレジット活用からSBT目標設定・可視化まで、
地域とデジタルで描く持続可能な成長～（ozcaf）

気候変動対策が企業の競争力と事業継続性を左右する今、本セミナーでは、国のGX政策とJ-クレジット制度、自治体と民間企業が連携して進める森林由来J-クレジット創出、地域森林を資産として活かす仕組みづくりを徹底解説します。

さらに、森林価値を高める最新の取り組みと企業が実際に成果を上げている活用事例、SBT目標設定・可視化の実務までを網羅し、脱炭素を“コスト”ではなく“成長投資”へ転換する具体策を提示します。GX時代に企業が生き残り、選ばれる存在になるための実践的なヒントを一気に掴める絶好の機会です。他のセミナーでは得られない情報満載のセミナーです。

【日時】

11月4日（水）14:00～16:00

【会場】

おおさか A T C グリーンエコプラザ内セミナールーム （大阪府大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC11F）

【定員】

会場 50 名 リモート 100 名

【開催方法】

会場とオンライン同時開催

【内容】

1. 国の動向と J-クレジット制度の概要
（近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課）
2. 大阪府初の森林由来 J-クレジット河内長野市の森林を活かした脱炭素と企業との共創
（河内長野市）
3. 森林価値の最大化へ ～ 脱炭素 + α を生み出す J-クレジット活用法
（NTT ドコモビジネス株式会社）
4. 脱炭素経営の重要性と SBT 等の目標設定・可視化
（OSAKA ゼロカーボン・スマートシティ・ファウンデーション）
5. ATC グリーンエコプラザ見学会
6. 参加者意見交流会

【詳細】

https://www.ecoplaza.gr.jp/seminar_post/s20261104/

【申込】

- ①おおさか ATC グリーンエコプラザの会員又は会員となって参加する方は
https://www.ecoplaza.gr.jp/seminar_post/s20261104/
- ②おおさか ATC グリーンエコプラザの会員とならずに応募する場合は、会場、ZOOM 共に
<https://forms.gle/3BR4GusfyMKkcKxu7>

【主催】

ATC グリーンエコプラザ実行委員会（大阪市・ATC・日本経済新聞社）

【共催】

OSAKA ゼロカーボン・スマート s シティ・ファウンデーション

【後援】

関西広域連合（予定）

【問い合わせ先】

おおさか ATC グリーンエコプラザ

TEL : 06-6615-5888

【7】-----

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（販路拡大）（市）

市内の中小企業者や中小企業交流団体が、販路開拓のために行う市外の展示会への出展など、その費用の一部を補助します。
※既に終了した展示会などについては、申請できませんのでご注意ください。
※販売を伴わないものに限りです。

【令和7年度の採択事例（一例）】

- ・ 伝統的工芸品の展示会への参加
- ・ 展示会で使用する商品紹介動画の作成

【募集期間】

原則 令和9年1月29日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
（中小企業交流団体の場合は、構成員の半数以上が岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること中小企業者等であること）
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：1事業者1年度につき、20万円（※予算上限に達し次第終了）

- ・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-tenjikai.html>

【問い合わせ】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【8】-----

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（人材育成）（市）

市内の中小企業者や中小企業交流団体が当該事業所に勤務する従業員等に対して実施する研修事業にかかる費用の一部を補助します。

※既に受講・修了した研修等については、申請できませんのでご注意ください。

【令和7年度の採択事例（一例）】

- ・生産現場での現場のリーダーに関する研修の受講
- ・品質管理の知識習得とスキルアップのための研修の受講

【募集期間】

原則 令和9年1月29日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
（中小企業交流団体の場合は、構成員の半数以上が岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること中小企業者等であること）
- ・法人税法上の収益事業を行っていること
- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・交付額：1事業者1年度につき、10万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-jinzaiikusei.html>

【問い合わせ】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【9】-----

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（創業・起業）（市）

市内で創業を予定している方、市内で創業後5年未満の事業者に対し、創業に係る費用および販路開拓に係る費用の一部を補助します。

【令和7年度の採択事例（一例）】

- ・建設会社を法人として設立
- ・店舗入り口への看板の設置

【募集期間】

令和9年1月29日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内で、個人事業者等として創業または法人の設立を予定する個人、または、岸和田市内で創業後5年未満の個人または設立後5年未満の法人であること。
- ・産業競争力強化法第2条32項1号～4号に該当する創業者であること。
- ・岸和田市創業支援等事業計画における特定創業支援等事業による支援を受けたこと。
- ・過去に岸和田市創業支援事業補助金、岸和田市創業時販路開拓支援事業補助金及び「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（区分：創業・起業）の交付を受けていないこと。
- ・法人税法上の収益事業（法人税法施行令第5条に規定される34事業）を行う予定または行っていること。
- ・対象外業種でないこと。
- ・市税を滞納していないこと。
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと。
- ・岸和田市外で創業後、岸和田市内に移転した事業者又は、岸和田市内で創業後、

岸和田市外へ移転した事業者でないこと。

【交付額及び補助率】

・ 交付額：1 事業者 1 年度につき、10 万円（※予算上限に達し次第終了）

・ 補助率：補助対象経費合計額の 2 分の 1（千円未満切捨て）

※年度関係なく、1 事業者につき 1 回のみ申請できます。

【詳細】

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-hanrokaitaku.html>

【問い合わせ】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【10】-----

ソフトやシステムの稼働に必要なハードウェアも対象！

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（デジタル化促進）（市）

岸和田市内の事業者が実施する、ポストコロナ・ウィズコロナ時代を見据えた事業所等のデジタル化を支援しています。

【採択事例（一例）】

- ・ エラー情報収集や情報入力作業を自動化するシステムの導入
- ・ 経理／資産管理／債権債務管理ソフトの導入
- ・ 勤怠管理ソフト及び稼働のための I C カードリーダーの導入
- ・ 生産管理システムの最新 O S 適合を目的とした改修
- ・ 各種電子化が可能な人事給与システムの導入
- ・ 顧客先などで活用できる仮想クライアント P C システムの増設
- ・ 就業規則作成ソフトの導入
- ・ H P 管理のための C M S ソフトの導入
- ・ 業態に特化した C A D ソフトの導入
- ・ 顧客管理や会計等ソフト及び稼働のための P C の導入

【募集期間】

令和 9 年 1 月 29 日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：1 事業者 1 年度につき、30 万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・ 補助率：補助対象経費合計額の 2 分の 1（千円未満切捨て）

【詳細】

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-digital-hozyokinn.html>

【問い合わせ】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【11】 -----

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（省エネ診断・支援）（市）

岸和田市内の事業者が実施する、岸和田市内の事業所に対する省エネ診断、省エネ支援に必要な費用を支援しています。

【対象となる主な省エネ診断・支援】

- ・ 一般社団法人環境共創イニシアチブの登録診断機関が実施する省エネ診断費用
- ・ 一般財団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断費用

【募集期間】

令和 9 年 1 月 29 日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと

- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・交付額：1事業者1年度につき、5万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・補助率：補助対象経費合計額の10分の10（千円未満切捨て）

【詳細】

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-shindan.html>

【問い合わせ】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【12】-----

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（省エネ設備導入）（市）

岸和田市内の事業者が実施する、省エネ診断・省エネ支援に基づく岸和田市内の事業所に対する省エネ機器や太陽光発電設備の導入に必要な費用を支援しています。

【採択事例（一例）】

- ・業務用冷蔵庫への入替
- ・高機能空調設備への入替
- ・高効率照明(LED)への入替

【募集期間】

令和9年1月29日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・省エネ診断・省エネ支援を令和5年度以降に受けていること
- ・法人税法上の収益事業を行っていること
- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

・ 交付額：省エネ機器、太陽光発電設備について、各々1事業者1年度につき、50万円（予算上限に達し次第終了）

※太陽光発電設備のみの導入は補助の対象となりません。

・ 補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-syouene-setsubi.html>

【問い合わせ】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【13】 -----

令和8年10月1日からハラスメント対策が強化されます！（国）

令和8年10月1日から、カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策が事業主の義務となり、以下の措置を必ず講じなければなりません。

- ・ 事業主の方針を明確化し、労働者に周知・啓発する
- ・ 相談窓口をあらかじめ定め、相談窓口担当者が適切に対応できるようにする
- ・ 事実関係を迅速・正確に確認し、被害者に対する配慮の措置など適切な対応を行う
- ・ 相談者等のプライバシー保護に必要な措置を講じ、労働者等に周知する など

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku06/index.html

【問い合わせ先】

厚生労働省

担当課：男女共同参画センター（人権・男女共同参画課）

TEL 072-441-2535（月・祝除く 9:00～17:30）

【14】 -----

SNS の乗っ取りやなりすましメールに関するセキュリティ対策（大阪府警）

【SNS の乗っ取りやなりすましメールに注意！！】

SNS（LINE、Instagram 等）でアカウント乗っ取り被害が多発しています。
知人になりすましたメッセージやメールでの投票依頼を発端に、アカウントを乗っ
取られる手口が横行しています。

（令和 8 年 6 月 24 日発信【ネット投票を装ったフィッシングに注意】参照）

もしも被害に遭ってしまったら、

- ・ すぐにパスワードを変更する
- ・ 見覚えのない端末からは確実にログアウトする

ことで、再被害が防げる場合があります。

各項目の詳しい対策について大阪府警察 X に掲載しています。

X アカウント「大阪府警察サイバーセキュリティ対策情報」

https://x.com/opp_cs

【問い合わせ先】

大阪府警察本部 サイバーセキュリティ対策課 対策第二係

TEL : 06-6943-1234

E-Mail : cyber@police.pref.osaka.jp

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 事業者支援担当

Tel : 072-423-9485（事業者支援担当直通）

Email : sangyo@city.kishiwada.lg.jp

※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL や
お問い合わせ先までご確認をお願いいたします。

※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、
上記メールアドレスまでご連絡ください。

※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に 1 回の発行です。